

令和5年度 第2回 大分労働局公共調達監視委員会審議概要

- 1 開催日時 令和6年2月16日（金）～令和6年3月14日（木）
- 2 開催場所 書面による審議
- 3 委員 委員長 千野 博之 弁護士
委員 古庄 研二 公認会計士
委員 松隈 久昭 大学教授
- 4 審議対象期間 令和5年5月1日から同年12月31日までの間に契約を締結した競争入札及び随意契約案件
- 5 審議対象案件 3件・・・大分労働局公共調達監視委員会審議案件
(内訳) 競争入札による公共工事・・・0件
随意契約による公共工事・・・1件
競争入札による物品・役務等・・・2件
随意契約による物品・役務等・・・0件
- 6 抽出状況 大分労働局公共調達監視委員会設置要綱第6条及び第7条に基づき対象案件を抽出した。
- 7 委員からの意見・質問に対する回答等

様式2 随意契約によるもの（公共工事）

【整理No.1】大分労働局新型コロナ休業支援金集中処理センター及び大分助成金センター退去に伴う原状回復工事

1. (委員) 施工者の参考見積がそのまま予定価格となっているように見えますが、参考見積について、積算単価が適切であるか等の検討は行いましたか。

【意見】 契約により、賃貸人の指定する施工者と随意契約することは、やむを得ないと思いますが、施工者の見積金額の妥当性について検討することは必要と思います。

労働局内部に工事発注に詳しい担当者がいない場合は、外部専門家の支援が得られる仕組みがあるとよいと思います。

(回答) 令和3年度に、同ビル内の別の賃貸借物件について同様の原状回復工事を実施していたため、当時の価格を参考に施工者から提示され見積価格が適切であるか検討し、今回は適切な金額であると判断を行ったものです。

しかし、労働局は工事の発注経験が少ないため、ご意見をいただきましたとおり専門家による支援やアドバイスを受けることができる環境は重要であると考えます。

特に、コロナ禍以降につきましては、人件費や原材料費等の変動への対応が難しいと感じておりますので、今後は外部専門家に支援を求める等の対応を検討したいと考えております。適用ルールの整理については、入札の対象によって加味すべき内容が変わることまた、コロナ禍以降は特に物価上昇等の経済変動の予測が困難であるため、一律のルールは設定せずにその時々的情勢に応じたもので対応せざるを得ないと考えています。

2. (委員) 貸貸人が施工者として清水建設を指定した理由 (他の業者では不都合な理由) は確認したか。

(回答) 当第2 ソフィアプラザビルを建設した事業者が、清水建設株式会社であると確認しております。そのため、ビルの構造や建築資材等の知識や情報量が豊富であり、最も適切な施工者であると考えられることから、当該事業者を指定しているものと思われま

3. (委員) 随意契約とした理由も示されており、特に問題点はないと思います。

様式3 競争入札によるもの (物品・役務等)

【整理No.2】高速カラープリンター及び周辺機器等一式の交換購入

1. (委員) 落札者が納品した機器は、参考見積の対象としたオルフィス GL9731 でしょうか。オルフィス GL9731 以外に、今回の仕様を満たす機器はありますか。

【意見】 仕様を満たす機器が限定されると思われませんが、入札者数が4者あり、競争があったことはよかったと思います。

(回答) 落札者が納品した機器は、オルフィス GL9731 です。

本調達ではオルフィスの交換購入を目的としており、ご指摘のとおり仕様を満たす機器はオルフィス GL9731 以外にございません。

2. (委員) 入札金額が4社とも予定価格よりも低額であるが、予定価格の設定は妥当なのか。

(回答) 本調達で交換購入を行ったオルフィス GL9731 は、カタログ価格で定価を確認することは出来ましたが、中古品以外は市場価格を確認できる商品ではなかったため、予定価格の算定については過去に取得した参考見積りを参照したものです。4社とも予定価格を下回る金額で応札しておりますが、予定価格に対して90.44%~82.49%の範囲で応札しておりますので、今回の予定価格の設定は妥当な範囲であったと判断しております。

ただし、今後についてはご指摘を踏まえ、他の労働局等の調達実績を確認する等より適切な予定価格の設定方法を検討したいと考えております。

3. (委員) 4者による入札であり、手続きも特に問題はないと思います。

【整理No.3】大分、中津及び宇佐公共職業安定所の自動窓口受付システムの調達及び取替作業一式

1. (委員) 仕様書6アフターケア(1)において、「障害発生時には迅速(概ね2時間程度)に対応」とあります。落札者は東京の業者のようですが、どのように対応されるか確認されていますでしょうか。

【意見】 県外業者が落札者となるケースでは、アフターケアの体制について確認することが重要と考えます。

(回答) 落札者した業者は全国展開しており、福岡に支店を設けていることから、障害発生時は概ね2時間程度で対応可能と確認済みです。

2. (委員) 1回目の入札で、2社間に相当な開きがあるが、どのような事情と考えられるのか。予定価格の算定根拠は何か。

(回答) 落札業者は自社で自動窓口受付システムを生産しているため、低い金額で応札することが可能であることから、2者間に開きが出たと思われます。

予定価格の算定根拠は、「自動窓口受付システム一式」については、令和4年11月及び令和5年10月に同内容の内訳書の提出を受けており、この2つの提出書類記載の単価の平均単価を算出しました。その平均単価に令和5年10月の前年度物価上昇(3.3%)、燃料費高騰による運搬コストの上昇(5.0%)、最低賃金引き上げによる人件費(5.27%)、実際の納品月までの時間差による価格上昇を考慮し、加算率(15%)を加えた金額に調達数量を乗じて予定価格としました。

3. (委員) 1回目の入札は予定価格を上回ったため、2回目の入札が行われた。2回目は1社の入札だが、問題点はないと思います。